

令和2年5月29日

保護者様

埼玉県立不動岡高等学校長 島村 圭一

学校における新型コロナウイルス感染症に係る生徒の健康観察等について（お願い）

初夏の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に温かい御理解、御協力を賜りありがとうございます。

さて本校では、新型コロナウイルス感染症に係る生徒の健康観察等について、下記のとおり実施いたします。御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 健康観察について

- ・ 毎朝、自宅において健康観察（検温、風邪症状の有無等）を実施し、8時10分までに Google Classroom 内の「健康連絡フォーム」で報告をお願いします。万一の発症時のため記録の保存をお願いします。
- ・ 健康観察の結果、発熱等の風邪症状がある場合は自宅で休養をお願いします（出席停止）。
- ・ 登校後に風邪症状等が見られた場合は早退し、自宅で休養となります（出席停止）。必要に応じて保護者にお迎えをお願いする場合があります。

2 出席停止について

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関し自宅休養した場合は、「学校保健安全法第19条による出席停止」として扱います。回復後登校しましたら、お子様に「学校感染症による欠席届」を渡しますのでご記入、押印後養護教諭まで提出をお願いします。

3 その他

- ・ 各学年の Google Classroom に配信しました保健だより6月号もご覧ください。
- ・ ご質問、ご不明点がありましたら担任、養護教諭、教頭までご連絡をお願いします。